

## 地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令要綱

- 1 葬祭補償の定額部分を三十三万円に引き上げること。(第二条の二関係)
- 2 特殊公務に従事する職員の特例の対象となる麻薬取締員の職務の範囲を拡大すること。(第二条の三第二項関係)
- 3 施行期日等
  - (1) この政令は、公布の日から施行すること。(附則第一条関係)
  - (2) この政令の施行に関し、必要な経過措置を定めること。(附則第二条及び第三条関係)